

美馬環境整備組合公告第1号

令和8年度新ごみ処理施設整備事業内水解析調査等委託業務の入札公告について

令和8年度新ごみ処理施設整備事業内水解析調査等委託業務について、入札後審査方式一般競争入札に付するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

令和8年5月11日

美馬環境整備組合管理者 加 美 一 成

1 入札に付する事項

- (1) 整理番号：美環委1
- (2) 委託業務名：令和8年度新ごみ処理施設整備事業内水解析調査等委託業務
- (3) 委託業務箇所：美馬市脇町字西赤谷
- (4) 委託業務内容：現地測量 一式、内水解析 一式
- (5) 委託業務期間：契約締結日から令和9年3月12日まで
- (6) 設計金額：21,623千円（税抜き）
- (7) 入札の失格及び無効：「入札後審査方式一般競争入札（価格競争）の共通事項（以下「共通事項」という。）」の2及び3に示すとおりである。
- (8) その他
 - ① この入札は、原則として、紙入札方式（以下「紙入札」という。）で行う。
 - ② この入札は、価格競争落札方式により執行する。
 - ③ この入札は、美馬環境整備組合契約事務規則（平成17年規則第8号）第21条の規定による最低制限価格制度を適用する。なお、その算出方法については、別に定める最低制限価格算出方法を適用する。
 - ④ 未公表の入札情報を不正に入手しようとした場合には、美馬環境整備組合建設業者等入札参加資格停止措置要綱（令和8年告示第9号）により入札参加資格停止になることがある。
 - ⑤ 入札参加者が1者となった場合においても入札を執行する。
 - ⑥ その他、入札に当たっての留意事項を共通事項に示す。

2 入札手続等に関する事項

(1) 契約条項の閲覧等

入札手続	期 間	場 所 等
契約条項の閲覧	令和8年5月11日（月） ～ 令和8年5月27日（水）	美馬環境整備組合ホームページ (http://www.mimakankyo.jp/)
設計図書等の閲覧	令和8年5月11日（月） ～ 令和8年5月27日（水）	美馬環境整備組合ホームページ (http://www.mimakankyo.jp/)
設計図書等に関する質問書の提出（1回目）	令和8年5月11日（月） ～ 令和8年5月15日（金）	美馬市脇町新町字鴨地222番地 美馬環境整備組合事務所 E-mail:kankyo14@galaxy.ocn.ne.jp
設計図書等に関する質問書に対する回答書の閲覧（1回目）	令和8年5月19日（火） ～ 令和8年5月27日（水）	美馬環境整備組合ホームページ (http://www.mimakankyo.jp/)

設計図書等に関する質問書の提出（2回目）	令和8年5月19日（火） ～ 令和8年5月21日（木）	美馬市脇町新町字鴨地222番地 美馬環境整備組合事務所 E-mail:kankyo14@galaxy.ocn.ne.jp
設計図書等に関する質問書に対する回答書の閲覧（2回目）	令和8年5月22日（金） ～ 令和8年5月27日（水）	美馬環境整備組合ホームページ (http://www.mimakankyo.jp/)

※1：閲覧及び設計図書等に関する質問書の提出は、組合の休日（美馬環境整備組合の休日を定める条例（平成元年条例第4号）第1条第1項各号に掲げる日をいう。以下同じ。）を除く、午前10時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）とする。

※2：設計図書等に関する質問書（質問事項を記載した書面（任意様式も可））は、持参、郵送又は電子メール（郵送又は電子メールによる場合は、送付又は送信後に電話により受取について確認すること。）により提出するものとし、ファクシミリによるものは、受け付けない。

提出先は、美馬環境整備組合

（電話：0883-52-2496、電子メールアドレス：kankyo14@galaxy.ocn.ne.jp）とする。

なお、質問書に対する回答は、回答書を美馬環境整備組合ホームページ

(<http://www.mimakankyo.jp/>)に掲載する。

※3：入札公告、関係書類、図面等の全ての設計図書等の情報は、美馬環境整備組合ホームページ(<http://www.mimakankyo.jp/>)に掲載している。

(2) 入札書の提出等

入札手続	期間・日時	場 所 等
入札参加資格審査申請書等の提出	令和8年5月12日（火） 午前8時30分～ 令和8年5月26日（火） 午後5時	美馬市脇町新町字鴨地222番地 美馬環境整備組合事務所
入札書、任意番号記入書及び業務委託費内訳書の提出（必ず持参）	令和8年5月25日（月） 午前8時30分～ 令和8年5月27日（水） 午後2時	美馬市脇町新町字鴨地222番地 美馬環境整備組合事務所
開札執行	令和8年5月28日（木） 午前9時30分	美馬市脇町新町字鴨地222番地 美馬環境整備組合事務所

3 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加する者に必要な資格（以下「参加資格」という。）は、共通事項の「4 入札に参加する者に必要な資格」に示す全ての事項及び次に掲げる全ての事項に該当する者であることとする。

- (1) 令和8年度的美馬環境整備組合、美馬市又はつるぎ町入札参加有資格業者名簿（測量・コンサル業務）に登録されている者であり、主たる営業所（本社・本店）が徳島県内にある者であること。
- (2) 測量業者 測量法(昭和24年法律第188号)第55条による登録を受けている者であること。
- (3) 建設コンサルタント登録規程(昭和52年建設省告示第717号)に基づく「河川、砂防及び海岸・海洋」の登録を行っている者であること。
- (4) 国、地方公共団体又はこれらに準ずる機関の発注した建設コンサルタント業務又は測量業務で、平成28年4月1日からこの業務の入札公告日までの間に履行が完了したものについて、管理技術者又は担当技術者としての経験を有し、次のいずれかの資格を有する者を管理技術者として配置できる者であること。
 - ① 技術士(技術部門が建設部門「河川、砂防及び海岸・海洋」又は総合技術管理部門「河川、砂

- 防及び海岸・海洋」とするものに限る)
- ② A P E Cエンジニア認定者(「Civil」、「Structural」、「Geotechnical」分野に限る。)
 - ③ 認定技術管理者(河川、砂防及び海岸・海洋)
 - ④ R C C M(河川、砂防及び海岸・海洋)
- (5) 開札日以前に申請者と3か月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係にある技術者(管理技術者及び担当技術者)を配置できる者であること。

4 入札参加資格審査申請書等

入札に参加しようとする者は、一般競争入札参加資格審査申請書(様式第1号。以下「申請書」という。)の提出を行う際、(1)に規定する入札参加資格確認資料(以下「確認資料」という。)を同時に提出しなければならない。

なお、提出期間は、2の(2)の期間とする。

(1) 確認資料

入札に参加しようとする者は、共通事項の「5 入札参加資格審査確認資料等に関する事項」に基づき次に掲げる資料を作成し、提出すること。

① 入札参加資格確認票(様式第2号)

② 入札参加資格確認申出書

落札候補者を決定するまでは、原則として、提出された申請書により審査を行うので、様式等の取り違え、記述漏れ等がないよう注意すること。

なお、審査は申請書等を印刷して行うので、申請書等の各ページには、必ず「商号又は名称」等を記述すること。記述漏れとなったページにより、参加資格が確認できない場合は無効とする。

ア 業務の履行実績(様式第3号)

「3 入札に参加する者に必要な資格」の(4)に規定する業務に該当する履行実績について、最大3件まで記載し、提出すること。

イ 配置予定管理技術者の資格等(様式第4号)

上記の「3 入札に参加する者に必要な資格」の(4)に規定する配置予定管理技術者の資格、実務経験等について、最大3件まで記載し、提出すること。

ウ 3の(5)が証明できるもの

- (2) 落札候補者として決定された者は、共通事項の5に規定する追加書類を提出するものとする。

なお、4の(1)の②のイに規定する配置予定技術者の人数は、あくまでも参加資格の確認資料上の人数であって、総合評価落札方式のように評点化は行わない。

5 問い合わせ先

- (1) 入札及び入札参加資格に関する事項

徳島県美馬市脇町新町字鴨地 222 番地
美馬環境整備組合(電話 0883-52-2496)

- (2) 業務内容に関する事項

徳島県美馬市脇町新町字鴨地 222 番地
美馬環境整備組合(電話 0883-52-2496)